



佐久間靖明議員

## Q 国保税滞納者の実態と その対策を問う

### A 分納の誓約と短期の 保険証を交付する

**問** 国保税の滞納理由と未納者の生活実態を調査し、可能な限り減免措置を講ずるべきではないか。

**町長** 国民健康保険制度は国保に加入されている皆さんで支え合う制度であり、だれかが出さなくていいというものではない。しかし、生活困窮などの低所得者等には国保税の軽減制度等に対応している。

**問** 国保税の未納者の扱いはどうしているのか。

**税務課長** 未納者の方には国保税の分納誓約をしていただき、短期の保険証を交付している。

**問** 収納率の向上を今後どのように図るのか。

**町長** 生活苦で未納なり滞納になる方には分納の相談に応じてきめ細かな対応をしているが、公平・公正を

期すためにやむを得ず、差し押さえも行なって収納率の向上を図っている。

**問** 9月の決算では3148万3千円程の滞納があったが、現在はどのくらいあるのか。

**税務課長** 今年になってから434万円ほど減って、滞納額は現在2514万円程である。



若者が根ざす地域づくりを（平成22年成人式）

## Q 若者の結婚問題を問う

### A 個人の問題だが 重要な課題である

**問** 少子高齢化が進む中、一人でも多くの若者に結婚してもらうため、できるだけ支援策を行政は押し進めていただきたいが、町長の所見を伺いたい。

**町長** 町の少子化対策において若者の結婚問題は重要な課題であると認識してい

る。ただ、結婚をめぐる環境も大きく変化し、媒酌人制度も機能しなくなり、個人対個人の問題ということと、このような状況になっていると思う。これからの重要な課題である。

**問** 町が長期に保有している土地で、特に小坂の緑住区があるが、一日も早い利用と、この金利負担があれは年間どのくらいになっているのか。

**町長** 以前、小坂の緑住区の所に、老人保健施設が進出したというお話があったが、県の福祉計画になく、23年までは無理とのことであった。金利負担は年間116万円余りである。

他に「農業の活性化について」の質問あり。

## Q 小坂緑住区の利用は

### A 今のところ計画はない